

## 緊急事態宣言下における教育活動について

処暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
さて、国は緊急事態宣言を発出し、静岡県は、緊急事態措置として静岡県の人流を抑えることを目的に、県民に対し様々な措置を実施しております。学校については、感染防止対策をより一層徹底しながら、学校運営を継続することとしています。  
本校では、熱海市教育委員会からの指導の下、以下のとおり対応いたします。ご理解とご協力のほど、よろしく願いいたします。

## 1 学校運営の基本方針

緊急事態宣言下においては、感染防止対策をより一層徹底し、文部科学省通知「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル ver.6」をふまえ、学校運営を実施する。

## 2 学校における児童に対する指導

## (1) 基本的な感染症予防策の徹底

- ・3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット、マスクの着用
- ・登校時の健康チェック（学校における登校時の検温と健康確認の徹底）
- ・教室等における密集の回避
- ・換気の徹底（2方向の窓を同時に開けての授業を実施など）
- ・教室等の消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置

## (2) 緊急事態宣言下における登下校について

- ・分散して登下校することで、感染リスクを下げるようにします。
- ・登校については、保護者の皆様による送りをお願いします。（7:40～8:05を目処に）
- ・下校については、低学年など、早く下校できる学年は上級生の下校を待たずに下校します。（各方面ごとに）
- ・下校についても、保護者によるお迎えをしていただいても構いません。
- ・上記の対応期間は、8月24日（火）～ 9月12日（日） までとします。

## (3) 教育活動について

感染症対策を講じてもなお飛沫感染の高い活動は、実施時期を変更するなどして、緊急事態宣言が解除されるまでは実施しない。

- ・音楽における歌唱の活動や、管楽器を用いる活動
- ・家庭科における調理実習
- ・体育における身体接触を伴う活動
- ・児童が対面で操作し、顔を寄せ合っの観察や実験、話し合い活動

## (4) 学校行事について

- ・児童が学年を超えて一同に集まって行う行事を中止
- ・修学旅行等の宿泊及び県境をまたぐ移動を伴う行事を中止、または延期

## (5) 昼食や休憩時間における感染症予防対策の徹底

- ・食事をする際、マスクは食べる直前に外し、食べた後は速やかに着用するよう指導を徹底する。
- ・対面して食事をする形態を避け、会話はしないよう指導を徹底する。
- ・休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしないよう指導を徹底する。

## (6) 保護者会、学校公開等について

- ・保護者会や学校公開等、児童及び教職員以外の来校行事などは、原則として中止する。

## 3 家庭における感染症対策の徹底

これまででも、保護者、ご家族の皆様には、感染症予防対策にご協力をお願いしてきており、ご対応に感謝いたします。専門家等の見解では、感染経路について家族内感染が多いとの指摘も見られます。今後も、ご家庭での感染予防の取組を一層徹底していただくよう改めてお願いいたします。

- ・3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット、マスクの着用の徹底
- ・毎朝の検温、健康観察の徹底。お子さんやご家族に、発熱や体調不良の症状が見られる場合は無理をせず休む。
- ・家庭においても、十分な換気を行う。

## 4 その他

2学期の行事等につきましては、学校だよりでご確認ください。

【担当】  
熱海市立桃山小学校  
教頭 佐藤 正和